

会長講演

家族看護の実践知の構築に向けて

高知女子大学 看護学部 野嶋 佐由美

本学会の学術集会も今年で10年を迎えた。この10年間、社会の変革・医療の変革が起こる中で、看護界も人々の健康、健康的な生活、その人らしい生き方を支援するために、様々な変革をおこなってきた。各専門領域で看護学会が設立されてきたが、各学会は、看護実践を支える知識やエビデンスを結集し、実践を変革する知的推進体であるか否か、その存在価値を問われているところである。家族看護学会に対しては、家族看護に関する研究や実践、看護アプローチを集約し、家族への看護介入に関する実践知を体系化することが期待されている。

“実践知”とは、臨床家が実際の看護場面の中で、実践を通して獲得した知識や技能を検証し、さらに洗練化し、専門知識・技術として発達させてきたものである。家族看護の実践知は、看護者が、家族に関する知識や理論モデルを活用して、家族をアセスメントし、家族像を形成すること、家族の意思を尊重し、権利を擁護しながら、家族の立場に立って家族を支援すること、そのプロセスを研究し、実践の成果を集約することから始まる。

家族看護の実践知を発展させていくには、臨床家が研究に参画し、研究者と臨床家が協働することが不可欠である。本学術集会を機会に、研究者と臨床家が共に、家族看護の実践知を発展させる仕組みを構築していくことが重要な課題であると考えている。

さらに、家族看護の実践知においては、家族看護のサイエンスとアートと看護倫理を統合し追求することも重要である。「看護はサイエンスであり、アートである」と認識されて久しいが、今、看護のサイエンスとアートを繋ぐものこそ、看護倫理であるという考え方が提唱されている。家族を対象とする看護は、理論・知識に基づいた臨床判断と倫理的判断を駆使して、ケアを提供することが必要である。サイエンスとは、いつも対象を冷静かつ客観的に、観察し分析することであり、アートは、家族の立場になって、看護者の心と技を投入して対応することである。すなわちアートは、高い感性と知恵をもって、サイエンスの手だてを病む人間に適用する技であり、ケアリングの倫理に根ざしているものであると言えよう。

このような家族看護の実践知を活用することにより、看護者は、患者の権利と家族の権利、患者の福利と家族の福利が相反する場面で、家族看護学パラダイムに基づいた解決方法を提案することができると思う。

家族看護学が学問として発展し、さまざまなモデルが開発、紹介されている現在、家族看護学を看護の実践学問としてどのように実践の場で活用し、変革をもたらしていくかが今後の課題となっている。本日は、家族の意思決定や家族との合意形成に関する研究を取り上げて、家族看護の実践知の構築について論じる。